

帳簿のつけ方など

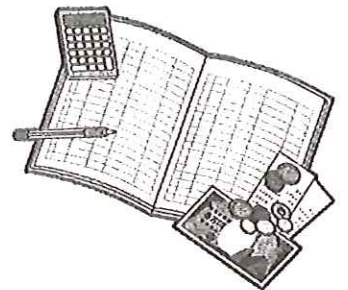
「お困りのことはございませんか？」



記帳指導のご案内

伊豆市商工会では個人事業の方に職員による記帳指導を行います。日々の記帳方法でわからないことのある方、帳簿のつけ方の指導を希望される方など、下記の連絡先へお気軽にお電話ください。

- | | |
|-------|--|
| と き | 令和3年11月末までの間で希望する日
1回2時間程度（要電話予約） |
| 指導内容 | 現金出納帳のつけ方
確定申告の一連の流れ
青色申告特別控除「55万円」「65万円」の適用の仕方
消費税についてなど |
| 持参する物 | 現在つけている帳簿など
例 預金通帳（事業用） 当座照合表 領収書（令和3年1月以降分）
請求書 その他経理上必要だと思われるもの
令和2年度決算書・申告書控え
計算用具 筆記用具 |
| 申込方法 | 電話にてご都合の良い日をお知らせください。
なお、お申し込み多数の場合にはお受けできない場合があります。
お早めにお申し込みください。 |
| 連絡先 | 伊豆市商工会 TEL 0558-72-8511 担当：酒井・松永 |



青色申告最大のメリットは節税対策！

複式簿記で記帳した場合青色特別控除「55万円」または「65万円」を受けることが可能になります。

すると所得税が27,500円または32,500円少なく済みます。
（所得税率5%で計算した場合）

